

契約の締結について

日暮こ線道路橋補修工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

令和5年6月9日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 日暮こ線道路橋補修工事 |
| 2 契約の方法 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約 |
| 3 契約金額 | 271,483,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 千葉県千葉市中央区弁天町二丁目23番3号
東日本旅客鉄道株式会社
執行役員千葉支社長 中 川 晴 美 |

提 案 理 由

松戸市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化したこ線道路橋の補修工事を行うため。

日暮こ線道路橋補修工事

1 工事場所 松戸市日暮三丁目1番地先日暮こ線道路橋

2 事業概要

- (1) 橋 長 15.5m
- (2) 幅 員 12.8m
- (3) 面 積 198.4 m²
- (4) 橋 種 コンクリート橋
- (5) 工事内容 ひび割れ補修工、断面修復工、剥落防止工 ほか

3 契約期間 市議会の議決を得た日から令和7年3月31日まで